

# 令和5年4月号 松高コミュニティセンター便り

※3月22日(水)現在の予定です。今後、予定が変更になる可能性もあります。

## コミュニティセンター各種申請開始日(5月分)

コミュニティセンター利用申請	3日
松高小体育館・ナイター利用申請	25日
コミセンだより・自治協だより印刷日	20・21日

## 生涯学習自主講座クラブ活動

クラブ名	曜日	活動日	時間
オカリナ・ハーモニカ	月	3・10・17	9:30~
八代ハーモニカクラブ	月	3・10・24	13:00~
和敬の会(茶道クラブ)	月	3・17	13:00~
わくわく社交ダンス愛好会	月	3・10・17・24	14:00~
3B体操 (やすらぎ)	月	3・10・17	18:00~
3B体操 (さわやか)	木	6・13・20・27	10:00~
リメイククラブ	火	4・11・18・25	13:00~
骨盤エクササイズ&ヨガ	火	4・11・18・25	19:00~
四季のちりめん細工	水	5・12・19・26	9:00~
パッチワーククラブ	水	12・26	9:00~
ポニ・アロハ・フラ	水	5・12・19・26	20:00~
3B体操月星組	水	5・12・19・26	13:30~
八代ギターアンサンブル	木	6・13・20・27	18:00~
松高書道クラブ	金	7・14・21	10:00~
健康太極拳「歩」松高教室	金	7・14・21	13:00~
桜組(レクダンス)	金	14・21・28	9:30~
八代ウインドオーケストラ	土	1・8・15・22・29	18:00~
松高囲碁将棋愛好会	2(総会)	11・12・19・20	9:00~ 13:00~

## 婦人会クラブ活動予定

手芸クラブ		お休み
アロハフラダンス		お休み
ヨガ教室		お休み
ハガキ絵教室		お休み
レクダンス華組		お休み
日舞		お休み

## 老人会クラブ活動予定

ダンス愛好会	火	4・11・18・25	13:00~
--------	---	------------	--------

## 一般クラブ活動予定

洋裁クラブ	月	10・24	13:00~
ナー・ブア・モキハナ(フラ)	火	4・11・25	9:00~
やせヨガ	火	4・11・18・25	20:00~
健康気功太極拳	水	5・12・19	19:00~
日本画教室	木	6・20	13:00~
整体ヨガ	木	13・20・27	9:00~
洋裁教室	金	14・28	13:00~

## 松高自治協議会サークル活動予定

フラダンス	日	9・16・30	9:00~
-------	---	---------	-------

## 八代市第3地域包括支援センター活動予定

やつしろ元気体操	月	3・10・17・24	9:00~
----------	---	------------	-------

## 子育て支援活動予定

団体名	曜日	活動日	時間
情報交換会「すまいる」	火	18	14:30~
子ども地域食堂「楽土」	日	16(イオンにて開催)	11:30~
アンビシャス広場	日	9・16・30	9:30~
自主学习広場	木金	6・7	9:30~

## 消費者情報

### ◆ 相談事例 ◆

●賃貸住宅の原状回復(女性 40歳代)  
敷金0円のアパートを退去したら、畳、襖、壁紙の張替え費用として、15万円請求されました。もともと老朽化したアパートだし、入居期間が1年にも満たず、キズをつけたりもしていないので、高額な請求に納得できません。

<助言> 借主は、賃貸物件の退去時に「原状回復義務」を負います。けれども、借主の責任によるものではない損傷等や、普通に使用して生じた損耗、年月の経過による損耗・毀損については、原状回復を行う義務はありません。まずは、契約書の記載内容を確認すること。請求明細を取り寄せるなどして清算内容を確認し、納得できない点は貸主側に説明を求め、交渉されるよう助言しました。

### ◆ 初めての一人暮らしで気を付けてほしい ◆ 5大消費者トラブル

3月は新大学生や新社会人などが一人暮らしを始める時期です。初めての一人暮らしでは、若者がこれまで経験したことのないさまざまな契約を自分自身ですることになり、中には複雑な契約や高額な契約もあります。令和4年4月から成年年齢が引き下げられ、18歳・19歳の若者も大人として契約することになりました。そこで、初めての一人暮らしで気を付けてほしい消費者トラブルを紹介します。十分にご注意ください。

- 退去時の原状回復などの“住宅の賃貸借”トラブル
- 引越しや不用品回収などの“引越し関連”トラブル
- 新生活を狙った“訪問販売”トラブル
- 新生活でも気を付けたい“もうけ話”トラブル
- スマホやネット回線などの“通信契約”トラブル

## 消費者生活相談関連のご案内【令和5年4月分】

相談内容	開催日
無料弁護士法律相談 《予約制》	4月14日(金)、28日(金) 10:00~12:00、13:00~16:00 予約は4月3日(月) 午前8時30分から 0965-33-4482(市民活動政策課)で受け付けます。

紙面の都合上、掲載できないお知らせもあります。ご了承ください。

掲載ご希望の方は、毎月10日までに松高コミュニティセンターにご連絡ください。

【お問合せ先】松高コミュニティセンター 電話：0965-34-8801



## 😊 ヨガ教室 ★ メンバー募集 😊

### ◆ベビトレヨガ◆

赤ちゃんのための、お母さんのためのヨガ。産後の骨盤ケアやダイエットだけでなく、赤ちゃんの脳トレ遊びや体幹、バランストレーニングも行い、心と身体の土台作りをお手伝いします！初めての習い事にオススメ！

【日時】月4回(月曜日または金曜日)

【対象】産後3ヶ月以降の健康なお母さん

首座りから3歳くらいまでのお子さん

固定メンバーで行うので、ママ友の輪が

広がりにやすく情報交換の場にもなっています！

### ◆美body部◆

「産前よりも美しく」を目標に、産後に特化したダイエットや健康維持のためのヨガです。身体の内側から変化させ、しなやかな身体づくりのお手伝いをします。

【日時】月6回(毎週火曜日、第2・4金曜日)

【対象】産後4ヶ月以降の健康なお母さん

出産したら一生産後です！産後5年でも、10年でも

身体は変われます！(お子さま連れもOKですがベビトレはしません)

※3ヶ月間通える方！(体調不良等でお休みの場合は動画受講)



### ◆子ども姿勢ヨガ◆

お子さんがテレビを見ている時、ゲームしている時の姿勢、気になりませんか？

「子ども姿勢ヨガ」は姿勢メソッドを取り入れた”動くことが好きになる”ヨガです。

全身運動や感覚トレーニングでお子さまの感性を育て、心と身体をコントロールする力を養います。

【日時】不定期 月1~2回(土曜日・祝日開催)

【対象】3歳~12歳くらいまでのお子さん



## 子どものまわりにあるさまざまな危険をお知らせする 新193号 2023.2.14 子どもサポート情報

### 賃貸アパート退去時の原状回復のトラブルに注意

事例 家賃6万5千円で2年間住んだ築30年のアパートを退去した。

管理会社から、壁クロス張り替え代、床工事費、ハウスクリーニング代、エアコン洗浄費など約17万円の原状回復費用を請求され、家賃の日割り返金分と敷金との差額約5万円を支払うように言われた。ハウスクリーニング代とエアコン洗浄費は契約書に記載があるので払うが、壁や床は汚していないし、壁のクロスは入居時につぎはぎだらけだった。支払いたくない。(当事者：学生)



### ひとことアドバイス

- 賃貸住宅を退去する際の原状回復について、年月の経過による変化や普通に使用して付いた傷などの修繕費用は、借主が負担する必要はないとされています。納得できない費用を請求された場合は、国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」を参考に、貸主側に説明を求め、話し合いましょう。
- 退去時だけでなく入居時も、貸主と一緒に部屋の状態を確認し、確認内容をメモしたり、傷や汚れの写真を撮ったりして記録に残しましょう。
- 契約する際は、契約内容や特約などをよく確認しましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

## 見守り新鮮情報

引越事業者に荷造りを任せて引越した際、有名作家が作った一点ものの陶器の縁が欠けてしまった。引越事業者は責任を認めて弁償すると言ったので、約4万円と申告したが、事業者が提示した金額はずいぶん少なかった。事前に貴重な陶器作品とは申告していないが、有名作家が作ったので今購入したらもっと高額である。納得できない。(60歳代)



## 引越の際の破損・紛失トラブルに気を付けて

### ひとこと助言

- 引越の際に「荷物が破損した」「紛失した」といった相談が寄せられています。引越の契約には、国が定めた標準引越運送約款が国土交通大臣の認可を得た事業者独自の約款が使用され、契約内容は原則、契約した際の約款の記載に従うこととなります。契約の際は、約款をよく確認しましょう。
- 貴重品や壊れやすいものなどはあらかじめ事業者に申告しましょう。
- 破損や紛失があった場合、荷物の引き渡し後3カ月以内に申し出ないと事業者の責任が消滅します。引越完了後は、すぐに荷物の状態を確認することが大切です。
- 損害賠償を受けられる場合も、購入時の価格が補償されるわけではないことを認識しましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。



## 松高校区行事予定

団体名	内容	日	曜日	時間
自治協議会	役員会	5	水	9:00~
	運営委員会	12	水	9:00~
婦人会	例会	4	火	13:00~
民児協	例会	4	火	10:00~
老人会	例会	8	土	10:30~
自主防災会	防災士会議	1	土	13:30~
青少年指導	街頭巡回	28	金	19:00~
人権を確かめあう日		毎月 11日		
永碓町いきいきサロン(永碓北公民館)		13	木	13:00~

※いきいきサロンのお問い合わせは各町内のサロンサポーターへお願いします

## 各学校行事予定

松高幼稚園		
10	月	始業式
12	水	入園式
13	木	給食始まり 玄関先訪問(~14日)
21	金	お見知り遠足 幼年消防クラブ発会式
28	金	保育参観及び後援会総会

松高小学校		
10	月	就任式・始業式・大掃除
11	火	入学式
18	火	全国学力・学習状況調査(国・算・質問紙調査)
19	水	家庭訪問(高島1・2)
21	金	家庭訪問(永碓西、沖、大島)
24	月	家庭訪問(井揚、高小原)
25	火	交通安全教室(1・2年) 家庭訪問(永碓北)
26	水	交通安全教室(3年)
27	木	家庭訪問(永碓東、松崎1)
28	金	授業参観・PTA総会・学級懇談会

第一中学校		
7	金	1・2・3年クラス発表
10	月	就任式・始業式
11	火	入学式
18	火	3年全国学力・学習状況調査 市学力・学習状況調査
19	水	市学力・学習状況調査
28	金	授業参観・PTA総会・部活動総会

八代支援学校		
10	月	就任式・始業式 児童生徒下校11:00
11	火	入学式(小:10時~、中:10時半~、高:11時~)
17	月	家庭訪問(~18日、20日)
21	金	歓迎遠足(中学部)
28	金	授業参観 PTA書面総会

## 校区自主防災会から

### 松高防災デー ~避難所運営訓練~



まだ避難所で避難されたことのない方、参加しませんか？

日時：4月15日(土)  
13時半~15時

場所：松高コミュニティセンター  
内容：避難所運営訓練、避難所開設  
避難誘導、車中泊訓練

どなたでも参加できます。  
※大規模地震を想定しての訓練です。



駐車場配置訓練

●八代市「防災行政情報配信サービス」の登録も松高校区の「安心安全メール」も登録をお願いします。「防災情報」や「防犯情報」等を配信いたします。

## 松高っ子クラブから

日頃から本クラブの活動に、ご理解、ご協力をいただき、感謝申し上げます。

昨年度までは、4・5・6年生が募集対象でしたが、今年度からは新3・4・5・6年生(卓球クラブは4年生以上)を募集対象と変更いたしました。

野球・サッカー・男女のバスケ・剣道・卓球の6クラブが活動を行っています。

今後も松高小児童の健全育成の為に頑張っておりまいますので、地域の皆様のご協力もお願いいたします。

一年間宜しくお願い致します。

## 地域学校協働活動報告

### 松高小6年「ミシン補助」

松高校区の婦人会様と民生児童委員様のご協力で、6年生の家庭科で「親御さんに感謝の品物作り」のお手伝いをさせていただきました。ご協力に感謝！



### 松高小6年「交通安全講習会」

中学校には自転車通学が主になるので、田中町交番の古庄所長様に「自転車は車両だ！」を中心に、自転車の正しい乗り方や交通ルールをお話いただきました。最後に、6年間の見守り活動に対して、老人会、婦人会、交通安全協会、そしてPTAに子供達から「手作りの感謝状」を贈呈してもらいました。



## 体育協会から情報

### 校区グラウンドゴルフ大会

令和5年5月7日(日)開催!!

松高小学校グラウンド ※雨天中止

各町内最大3チーム(1チーム6名で編成)とし、8ホール×2コースで競技を行います。参加者は、8:30までに松高小学校にお越しください。申込みは各町内をお願いしていますので、お尋ねください。 ※申込みなく、当日の参加はご遠慮ください。

なお、今回も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、状況次第では「中止」になる可能性もあります。ご了承ください。

それから、この活動は「健康づくり応援ポイント事業」となります。当日、ポイント台紙をご希望の方にお配りいたします。ポイントをためて、素敵な賞品をもらっちゃおう! 対象期間：令和5年2月~令和6年1月末まで

### 第18回 市民体育祭開催!!

5月12日(金)19時、八代トヨオカ地建アリーナにおいて、総合開会式を行います。5月21日テニス競技から9月3日ゴルフ競技まで、熱戦が繰り広げられます。各競技に出場される方々、楽しんで頑張ってください。

### 【松高校区住民安心メール】

本協議会が開催する「行事のお知らせ」や「中止の連絡」、また「八代市」や「警察からの注意喚起」、そして「災害時における連絡」等、校区の皆様いち早く届ける手段として活用しています。まだご登録されていない方は、ご登録をお願いいたします。老若男女問いません。多くの方の登録により、より多くの方に情報が届きます。よろしくお願いいたします。

※登録の仕方などお気軽にお問合せください。  
mta@gw.ansin-anzen.jpに空メールを送り、ご登録ください。

メールアドレス

アプリ版



Android

iphone

### 【松高自治協議会】

mail : matsujichi@yahoo.co.jp  
Tel・Fax : 0965-34-8866

各QR  
コード



ホームページ



各SNSも  
更新中☆

